

---

# 認定団体の異なる有資格スポーツ指導者の活動実態と資格に対する意識の資格横断的な比較研究 ～千葉県所属の有資格者を対象にして～

馬場 宏輝<sup>1)</sup>, 中島 一郎<sup>2)</sup>

1) 帝京平成大学, 2) 国際武道大学

A comparative study of sport instructor's qualifications of  
different certification organization  
— for certified instructors belonging to Chiba Prefecture —

Hiroki BABA<sup>1)</sup>, Ichiro NAKAJIMA<sup>2)</sup>

1) Teikyo Heisei University, 2) International Budo University

---

## 和文抄録

スポーツ指導者は生涯スポーツ社会の実現と国際競技力向上のいずれにおいても重要な要素の一つであるがスポーツ庁によってスポーツに関わる多様な人材について活動実態が十分把握されていないと指摘されている。そこで主に競技種目別の指導者である公認スポーツ指導者だけではなく、レクリエーション指導者と障がい者スポーツ指導者を含めた千葉県内の有資格スポーツ指導者に対して、指導活動の実態と資格に対する意識調査を実施し、資格横断的に比較考察した。

その結果、特定の年齢層ではなく幅広く多世代の対象者に対して公共施設を利用した地域スポーツのボランティアとして活動しているという共通の特徴と、資格の種類によって直接的・間接的・どちらでもないという指導の関わり方が異なるという特徴が明らかとなった。また資格が異なると指導歴や活動頻度、活動の関わり方に関する部分では相違点が多いが、資格の有効度や資格が役に立っている、資格を保有している理由に着目すると類似点が多いという特徴が明らかとなった。ボランティアを前提としたスポーツ指導者の資格は、資格本来の業務独占・名称独占として機能しておらず自己啓発・自己実現という機能により維持されている。

## 1. 緒言

### 1. 研究の背景

スポーツ指導者(注1)は生涯スポーツ社会の実現と国際競技力向上のいずれにおいても重要な要素の一つであり、これまで各種養成講座等を通じて量的な拡充が進んできた。スポーツ庁(2017)

<sup>1)</sup>「第2期スポーツ基本計画(以下「基本計画」と

略す)」では「スポーツに関わる人材の全体像を把握しつつ、アスリートのキャリア形成支援や、指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図る」という施策目標を掲げている。しかしながら「スポーツに関わる多様な人材について、活動実態が十分把握されていない」という課題を指摘している。

スポーツ庁(2016)<sup>2)</sup>「スポーツの実施状況等に関する世論調査(以下「2016世論調査」と略す)」によると、成人の運動・スポーツの主な実施種目はウォーキングや体操・トレーニングである。この世論調査から、単に競技種目別のスポーツを仲間と共にに行い相手や記録と競い合いたいというよりも、楽しみや気晴らしとして個人で自由に体を動かして体力をつけて健康になりたいというニーズがあることが分かる。日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」と略す)の多くは競技別指導者(注2)であり、これは主に健常者の競技種目別のスポーツ愛好家(注3)を対象としたスポーツ指導者の資格である。

基本計画では障がい者(注4)の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度とするために「障害者スポーツ指導者の活用を推進する」と、障がい者スポーツ指導者に対する活動の場の充実も必要であると述べている。文部科学省(2013)<sup>4)</sup>「地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書(平成25年度)」によると、障がい児・者のスポーツ・レクリエーションの実施において障壁となっているものは、体力がない(26.7%)、金銭的な余裕がない(25.9%)が多いが、他にも仲間がいない(10.5%)、交通手段・移動手段がない(10.3%)、やりたいと思うスポーツ・レクリエーションがない(10.0%)、障害に適したスポーツ・レクリエーションがない(7.7%)の回答がある。スポーツ環境や仲間づくり、プログラムを整備・充実すれば、さらに多くの障がい者も健常者と同様に運動・スポーツを楽しむことが出来ると考えられる。

また日本レクリエーション協会では特別養護老人ホーム、障害者施設などで活動する人を対象とした福祉レクリエーション・ワーカーの資格認定を行っており、障がい者とレクリエーション指導者をつなぐ活動も展開している。

## 2. 問題の所在

スポーツ指導の研究をスポーツ指導という行為によってもたらされるスポーツ愛好家の技能の向

上も含んだ満足度を測ることと捉えれば、スポーツ愛好家が調査対象となる。もしくはスポーツ指導者を対象とした場合は、指導者が備えておくべき知識・技能や指導能力を問うものになるであろう。しかし、本研究における着眼点は、スポーツ指導者に付与される資格である。

筆者のスポーツ指導者の資格研究の最終的な目標は、スポーツ指導者にどのような資格を付与し、その資格が制度によってどのようにスポーツ界で活用され、その結果スポーツ愛好家のスポーツライフがどれだけ豊かになったのか、もしくは国際競技力がどれだけ向上したのかという資格による成果を測る事である。しかし現段階においては、幅広いスポーツ愛好家を対象に資格の成果を測る研究の蓄積が十分であるとは言いがたい。資格とは取得理由や目的が何であれ自発的に取得するものであることから、資格研究の出発点を資格認定事業の顧客である有資格スポーツ指導者の活動実態や知識・技能の証明となる資格に対する意識におくことは重要であると考えられる。またスポーツ愛好家にとってのスポーツとはオリンピックや国民体育大会等に出場するような競技種目だけではないことから、レクリエーション指導者や障がい者スポーツ指導者も含めて調査し、有資格スポーツ指導者の全体像について各資格の実態を横断的に把握する必要がある。

認定団体の異なる有資格スポーツ指導者の活動実態や資格に対する意識の相違点や類似点を明らかにすることは、スポーツ界全体や幅広いスポーツ愛好家にとっても有益となるような各認定団体の資格の種別や制度の在り方、登録・研修システムの構築について検討する基礎資料となる。その上でスポーツ指導者を取巻く内外の環境を分析することで、スポーツ指導者同士もしくはスポーツ指導者とスポーツ愛好家がどのように関わり合うのかという制度の検討に進めるであろう。たとえ認定団体が異なる資格であっても、同一人物が複数の資格を持っていたり、複数持っていた方が活動が充実する場合もある。資格を活用する上での制度がスポーツ界全体で連携・提携されていれば、

スポーツ指導者自身のライフスタイルやライフステージ、興味関心によって資格を活用することができる。

### 3. 先行研究

スポーツ指導者の実態調査としては日本スポーツ協会が認定した有資格スポーツ指導者の中から抽出した3,584名を対象に実施した糸野ら(1986)<sup>5)</sup>の研究で、男性が82.7%、一ヶ月に25日以上指導している者が21.0%、資格の取得理由が種目協会からの依頼が43.1%であること、資格取得の効果として指導に自信が持てる、人間関係の幅が広がるなどの理由の肯定度が高いということが明らかになっている。また日本スポーツ協会(2008)<sup>6)</sup>「公認スポーツ指導者の実態調査(以下「2008年調査」)」では、主な指導領域としては地域スポーツが46.1%であること、指導活動への関わり方についてはボランティアが64.8%であること等が明らかになっている。

障がい者スポーツ指導者の実態調査としては、日本障害者スポーツ協会(2013)<sup>7)</sup>の実態調査で年代が高くなるにつれて活動の満足度が高くなる傾向がある、資格を取得して良かったことは様々な人との出会いが増えた、障がい者スポーツに関する情報が得やすくなった等が明らかになっている。さらに文部科学省(2012)<sup>8)</sup>の調査研究報告書では3割の者は月に1回以上、1割強の者は週に1回以上何らかの活動をしている、指導員の活動場所で最も多かったのは大会等のイベントが5割、活動の場所での主な役割については、指導以外の補助や付添い、団体の運営等の役割を担う者が約7割等が明らかになっている。レクリエーション指導者に関しては公表されている実態調査は見つけられなかった。

このように各認定団体別の実態調査は存在するが、それらの有資格スポーツ指導者をスポーツ指導者の全体像として資格横断的に比較検討した研究は見受けられない。また公認スポーツ指導者に関する実態調査は2008年以降には実施されていない。

### 4. 研究目的

筆者はスポーツ指導者養成事業によって知識・技能を身に付けた証として付与される資格はあっても、その資格が日本のスポーツ界全体においてどのように活用されるのかという意味での制度は存在しないという立場をとる。スポーツ指導者養成事業とは認定団体によって、スポーツ指導者が知識・技能を身に付けるために学ぶ機会を提供することであり、その証として資格を付与することは必須ではない。このようなスポーツ指導者養成事業の延長としての資格認定事業を制度と呼ぶ場合もあるが、それらは資格を認定する事業であって厳密には資格を活用する制度ではない。スポーツ指導者の制度とは、単に資格認定し有資格者を登録させることではなく、スポーツ愛好家とスポーツ指導者がスポーツ場面で関わる場合に必要となる資格を通じた約束事やルールのことである。

スポーツ参画人口の拡大と生涯スポーツ社会の実現という視点から幅広く運動・スポーツ愛好家全般に関わるスポーツ指導者の実態を把握し、今後の政策や事業展開の参考にするためには、主に競技種目別である公認スポーツ指導者資格や他の関連資格についても個別に調査するのではなく、有資格スポーツ指導者全体を資格横断的に比較する必要がある。

そこで本研究では、幅広いスポーツ活動を念頭においたスポーツ指導者全体の制度を検討する知見を得るために、千葉県内の公認スポーツ指導者(注5)・レクリエーション指導者(注6)・障がい者スポーツ指導者(注7)の有資格スポーツ指導者は、どのような人が資格を保持し、どのように活動しているのか、なぜ資格を取得・保有しているのか、資格を指導にどのように活用しているのか等を調査し資格横断的に比較検討することで認定団体の異なる有資格スポーツ指導者の全体像を類似点や相違点等の特徴を把握することを目的とする。

表1 千葉県所属公認スポーツ指導者アンケート調査

千葉県所属公認スポーツ指導者資格更新の為の義務研修にて実施
① 2017年2月11日(土)成田市会場:131名
② 2017年2月18日(土)千葉市会場:115名 計246名
回収数156(回収率63.4%) 有効回答数138(県内有資格者6,129名の2.2%)

## II. 研究方法

千葉県体育協会の協力の下、千葉県所属の公認スポーツ指導者のうち資格更新のための義務研修に参加した246名を対象にアンケートを実施した(表1)。有効回答数は138であり県内有資格者6,129名(2017年10月1日現在)の2.2%であった。同様の調査用紙を千葉県レクリエーション協会の協力の下、千葉県所属のレクリエーション指導者へ機関紙 Recrew10月号(10月10日発行)に無作為で600名分に同封し2016年12月末を締め切りとして郵送した。有効回答数は111名であり、県内有資格者1,387名(2016年4月1日現在)の8.0%であった。

質問項目は先行研究である糸野ら(1986)<sup>5)</sup>と日本スポーツ協会(2008)<sup>6)</sup>の調査項目を参考にした。結果と考察には千葉県所属の障がい者スポーツ指導者の実態を調査した馬場ら(2017)<sup>9)</sup>の研究結果に、一競技ではあるが公認スポーツ指導者の競技種目別指導者の特徴についても併せて比較検討するために、千葉県所属の公認水泳指導者(以下「水泳指導者」と略す)の実態を調査した

馬場(2016)<sup>10)</sup>の研究結果を加えて比較検討を行った。データ分析にあたってはjs-STAR version 8.0.0jを用いてカイ二乗検定をおこなった。

## III. 結果と考察

### 1. 属性等

性別では、公認スポーツ指導者以外は女性が多かった。その中でも公認スポーツ指導者は男性が、レクリエーション指導者は女性が有意( $p < .01$ )に多かった(表2)。しかし本研究対象の各有資格者の総数(注5)に対して本調査結果の各資格の男女比(表2)を用いると男性142,858名(53.3%)、女性125,003名(46.7%)となる。これをスポーツ指導者の全体像と捉えると女性が約半数になる。

年齢では、公認スポーツ指導者・レクリエーション指導者・障がい者スポーツ指導者で60代が最も多かった(表3)。

職業では、レクリエーション指導者の会社員と水泳指導者の教員が有意( $p < .01$ )に少なかった。(表4)。

表2 性別

	公認スポーツ指導者		レクリエーション指導者		障がい者スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
男性	**87	**63.0%	**35	**31.5%	55	41.7%	53	39.0%
女性	**51	**37.0%	**76	**68.5%	77	58.3%	83	61.0%
計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	136	100.0%

$\chi^2(3)=28.887, p<.01$  Cramer's V=0.236 \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表3 年齢

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	20-25 歳	**0	**0.0%	1	0.9%	**13	**9.8%	5
26-29 歳	2	1.4%	4	3.6%	4	3.0%	2	1.5%
30 代	9	6.5%	9	8.1%	19	14.4%	**25	**18.4%
40 代	13	9.4%	11	9.9%	21	15.9%	24	17.6%
50 代	32	23.2%	22	19.8%	26	19.7%	36	26.5%
60 代	50	36.2%	36	32.4%	32	24.2%	32	23.5%
70 代～	32	23.2%	28	25.2%	17	12.9%	**12	**8.8%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	136	100.0%

$\chi^2(18)=59.424, p<.01$  Cramer's V = 0.196 \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表4 職業

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	学生	0	0.0%	1	0.9%	**5	**3.9%	0
会社員	32	23.2%	**12	**10.8%	28	21.7%	37	27.2%
教員	14	10.1%	9	8.1%	15	11.6%	**3	**2.2%
公務員	5	3.6%	7	6.3%	6	3.9%	2	1.5%
団体職員	1	0.7%	5	4.5%	12	8.5%	7	5.1%
農林漁業	1	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.5%
自営業	12	8.7%	3	2.7%	4	2.3%	9	6.6%
主婦	28	20.3%	26	23.4%	24	18.6%	**49	**36.0%
無職	29	21.0%	24	21.6%	16	12.4%	10	7.4%
その他	16	11.6%	24	21.6%	22	17.1%	17	12.5%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	136	100.0%

$\chi^2(27)=78.623, p<.01$  Cramer's V = 0.226 \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

公認スポーツ指導者は会社員が23.2%と最も多いが、いわゆる勤め人でない人で半数以上を占める。障がい者スポーツ指導者も同様である。レクリエーション指導者では会社員よりも主婦が多いが、勤め人でない人が半数以上を占めるという点

では同様である。

出場経験のある大会レベルでは、公認スポーツ指導者の国際大会、全国大会、レクリエーション指導者のない、水泳指導者の市町村が有意 ( $p < .01$ ) に多かった (表5)。

表 5 出場経験のある大会のレベル

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	国際大会	**10	**7.2%	1	0.9%	5	3.9%	1
全国大会	**59	**42.8%	**16	**14.4%	26	20.2%	35	29.7%
県大会	42	30.4%	**19	**17.1%	45	34.1%	30	25.4%
市町村	14	10.1%	13	11.7%	15	10.9%	**25	**21.2%
ない	**13	**9.4%	**62	**55.9%	41	31.0%	27	22.9%
合計	138	100.0%	111	100.0%	129	100.0%	118	100.0%

$\chi^2(12)=94.245, p<.01$  Cramer's V = 0.252 \*\*p<.01

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

資格取得には全国大会出場経験が必須ではないが全国大会出場程度の競技経験や技能が求められてくるのだろう。高等学校運動部の部員数男女比<sup>11) 12)</sup>では、2016年度登録で男子68.7%、女子31.3%となっており高等学校運動部の部員数男女比をある程度の目安にすることができる(表6)。高等学校までのスポーツ経験や競技歴を前提にすると女性の公認スポーツ指導者数を男性と同等に増やすことは難しいだろう。

表 6 2016 年度高等学校運動部活動在籍数

性別	部員数	%
男子	989,996 名	68.7%
女子	452,063 名	31.3%
計	1,442,059 名	100.0%

※男子は高体連所属 812,800 名に高野連所属の硬式野球 167,635 名と軟式野球 9,561 名を加えた

※全国高等学校体育連盟登録加盟状況、日本高等学校野球連盟部員数統計から抜粋

## 2. 指導・活動

指導歴では、公認スポーツ指導者の15年以上、障がい者スポーツ指導者の5～10年未満が有意( $p < .01$ )に多かった(表7)。

活動頻度では、公認スポーツ指導者の週3日以上、週1日～2日、レクリエーション指導者の月1

～3日、障がい者スポーツ指導者のしていない、水泳指導者の週3日以上が有意( $p < .01$ )に多かった(表8)。指導歴では、公認スポーツ指導者とレクリエーション指導者で15年以上が多かったが、活動頻度では、公認スポーツ指導者は週1～2日、週3日以上、レクリエーション指導者は月1～3日が有意に多いという違いがあった。

現在の活動の関わり方では、公認スポーツ指導者の直接的、レクリエーション指導者のどちらでもない、障がい者スポーツ指導者の間接的が有意( $p < .01$ )に多かった(表9)。このように活動の関わり方が直接的、間接的、どちらでもないと資格によって異なるのであれば、それぞれの活動をお互いに補完し合う関係を築くことが考えられる。

指導領域では、レクリエーション指導者の地域スポーツ、水泳指導者の商業施設が有意( $p < .01$ )に多かった(表10)。

活動している施設では、全ての資格で公共施設が最も多かった。その中でも公認スポーツ指導者の学校施設、水泳指導者の民間施設が有意( $p < .01$ )に多かった(表11)。施設では全ての資格で公共施設が多い。同じ時間・場所で一緒に活動しているわけではないが、それぞれの有資格者が公共施設での地域スポーツとして交流・連携することで、お互いの活動で協力・連携・補完していくことが考えられる。

表 7 指導歴

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
していない	**9	**6.5%	24	21.6%	29	22.3%	15	12.7%
5年未満	**12	**8.7%	13	11.7%	38	28.5%	22	18.6%
5～10年未満	16	11.6%	10	9.0%	**24	**17.7%	17	14.4%
10～15年未満	18	13.0%	17	15.3%	23	17.7%	16	13.6%
15年以上	**83	**60.1%	47	42.3%	**18	**13.8%	48	40.7%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	118	100.0%

$\chi^2(12)=73.975, p<.01$  Cramer's V = 0.223 \*\*p<.01

- ・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用
- ・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 8 活動頻度

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
していない	**34	**24.6%	34	30.6%	**68	**52.3%	47	40.5%
週3日以上	**39	**28.3%	**4	**3.6%	**11	**7.8%	**42	**35.3%
週1～2日	**37	**26.8%	21	18.9%	**13	**9.4%	15	12.1%
月1～3日	21	15.2%	**40	**36.0%	30	22.7%	**8	**6.9%
3か月に1～2日	7	5.2%	12	10.8%	10	7.8%	6	5.2%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	118	100.0%

$\chi^2(12)=104.273, p<.01$  Cramer's V = 0.266 \*\*p<.01

- ・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用
- ・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 9 現在の活動の関わり方

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
直接的	**80	**58.0%	37	33.3%	**39	**29.9%	58	49.2%
間接的	25	18.1%	24	21.6%	**43	**32.3%	**11	**9.3%
どちらでもない	17	12.3%	**21	**18.9%	8	5.5%	9	7.6%
活動していない	**16	**11.6%	29	26.1%	42	32.3%	40	33.9%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	118	100.0%

$\chi^2(9)=59.285, p<.01$  Cramer's V = 0.200 \*\*p<.01

- ・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用
- ・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 10 指導領域

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	地域スポーツ	85	81.7%	**72	**93.5%	50	84.3%	**28
学校スポーツ	14	13.5%	4	5.2%	7	7.8%	3	7.9%
商業施設	**5	**4.8%	**1	**1.3%	7	7.8%	**40	**52.8%
合計	104	100.0%	77	100.0%	64	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(6)=109.879, p<.01$  Cramer's V = 0.414 \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 11 施設

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	学校	**33	**31.7%	20	26.0%	10	14.5%	**6
公共	65	62.5%	45	58.4%	38	63.6%	**32	**41.9%
民間	**3	**2.9%	6	7.8%	4	5.5%	**29	**38.7%
職場	1	1.0%	4	5.2%	7	9.1%	3	5.4%
その他	2	1.9%	2	2.6%	5	7.3%	1	2.2%
合計	104	100.0%	77	100.0%	64	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(12)=77.607, p<.01$  Cramer's V = 0.280 \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

指導対象では、全ての資格で多世代が最も多かった。その中でも障がい者スポーツ指導者の19～64歳が有意 ( $p < .01$ ) に多かった (表12)。

指導対象の競技水準では、公認スポーツ指導者の県からブロック大会、障がい者スポーツ指導者の全国大会以上が有意 ( $p < .01$ ) に多かった (表13)。

指導活動への関わり方では、公認スポーツ指導者、レクリエーション指導者、障がい者スポーツ指導者でボランティアが多く。レクリエーション指導者のボランティア、水泳指導者の専門的職業、生計の一部を得るが有意 ( $p < .01$ ) に多かった (表

14)。水泳や体操等の一部の競技種目によっては、習い事の一つとして定着し指導が専門的職業となっているものもあるが、スポーツ指導者全体としては「地域スポーツ・公共施設・多世代・ボランティア」という特徴が見られる。

報酬では、公認スポーツ指導者、障がい者スポーツ指導者のない、レクリエーション指導者、水泳指導者のあるが有意 ( $p < .01$ ) に多かった (表15)。レクリエーション指導者は地域で活動するボランティアであっても、月に数回の謝礼を伴う教室や事業等の依頼による活動が多いと考えられる。



表 12 指導対象

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	幼児・小学生	10	9.6%	12	15.6%	6	8.8%	14
中・高校生	10	9.6%	0	0.0%	6	8.8%	3	4.2%
19～64 歳	13	12.5%	**3	**3.9%	**19	**29.8%	6	8.5%
65 歳以上	10	9.6%	12	15.6%	4	5.3%	2	2.8%
多世代	61	58.7%	50	64.9%	29	47.4%	46	64.8%
合計	104	100.0%	77	100.0%	64	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(12)=41.649$ ,  $p<.01$  Cramer's  $V = 0.212$  \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 13 指導対象の競技水準

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	全国大会以上	17	16.3%	—	—	**18	**14.0%	**2
県からブロック大会	**36	**34.6%	—	—	12	22.8%	13	17.6%
市区大会	30	28.8%	—	—	18	33.3%	16	22.1%
試合なし	**21	**20.2%	—	—	16	29.8%	40	57.4%
合計	104	100.0%	—	—	64	100.0%	68	100.0%

$\chi^2(6)=39.539$ ,  $p<.01$  Cramer's  $V = 0.287$  \*\* $p<.01$

※レク指導者については指導対象の競技水準の質問項目を設定していない

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 14 指導活動への関わり方

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	ボランティア	83	79.8%	**66	**85.7%	53	84.7	**23
専門的職業	14	13.5%	8	10.4%	9	13.6	**28	**39.4
生計の一部を得る	7	6.7%	3	3.9%	2	1.7	**20	**28.2
合計	104	100.0%	77	100.0%	64	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(6)=73.022$ ,  $p<.01$  Cramer's  $V = 0.343$  \*\* $p<.01$

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 15 報酬

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	ある	**37	**35.6%	46	**59.7%	**17	**17.2%	**52
ない	**67	**64.4%	31	40.3%	**47	**62.1%	19	26.8%
合計	104	100.0%	77	100.0%	58	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(3)=42.030, p<.01$  Cramer's V = 0.368 \*\*p<.01

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

### 3. 資格保有

資格取得のきっかけでは、全ての資格で自分で思い立ってが最も多かった。中でも公認スポーツ指導者の所属団体からの依頼、地域体協からの依頼、水泳指導者の職場からの依頼が有意 ( $p < .01$ ) に多かった(表16)。公認スポーツ指導者とレクリエーション指導者はどちらも15年以上指導している有資格者が多いが、依頼による資格取得者が有意に多い公認スポーツ指導者の方がレクリエーション指導者よりも活動頻度が高い。現在スポーツ指導をしているが自分自身では資格の必要性を感じていない潜在的なスポーツ指導者は多いのかもしれない。

資格の有効度では、公認スポーツ指導者・レクリエーション指導者・障がい者スポーツ指導者で少し役に立つが多く、非常に役に立つを加えると約半数以上の有資格者が資格を肯定的にとらえているが、公認スポーツ指導者のあまり役に立たないが有意 ( $p < .01$ ) に多かった(表17)。

資格が役に立っている理由では人間関係の幅が広がる、周りが理解を示す、指導に自信が持てるを肯定的にとらえており、地位があがる、謝礼金がもらえるを否定的にとらえている(表18)。

資格を取得した理由ではなく資格を保有している理由では、全ての資格で知識技能を高めたいを

表 16 資格取得のきっかけ

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	自分で思い立って	**66	**47.8%	77	69.4%	78	59.7%	93
所属団体からの依頼	**45	**32.6%	**4	**3.6%	14	10.9%	**8	**6.0%
地域体協からの依頼	**14	**10.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
職場からの依頼	3	2.2%	5	4.5%	8	5.4%	**17	**11.9%
その他	**10	**7.2%	25	22.5%	**32	**24.0%	18	13.4%
合計	138	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	134	100.0%

$\chi^2(12)=121.237, p<.01$  Cramer's V = 0.281 \*\*p<.01

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 17 資格の有効度

	公認スポーツ 指導者		レクリエーション 指導者		障がい者 スポーツ指導者		水泳指導者	
	N	%	N	%	N	%	N	%
	非常に役に立つ	28	26.9%	28	36.4%	13	20.3%	26
少し役に立つ	38	36.5%	33	42.9%	29	45.3%	20	26.8%
どちらともいえない	17	16.3%	10	13.0%	15	23.4%	15	20.7%
あまり役に立たない	**18	**17.3%	6	7.8%	4	6.3%	4	8.5%
全く役に立たない	3	2.9%	0	0.0%	3	4.7%	**6	**9.8%
合計	104	100.0%	77	100.0%	64	100.0%	71	100.0%

$\chi^2(12)=26.073, p<.05$  Cramer's V = 0.163 \*\*p<.01

- ・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用
- ・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

表 18 資格が役に立っている理由

	公認スポーツ 指導者	レクリエーション 指導者	障がい者 スポーツ指導者	水泳 指導者
人間関係の幅が広がる	1.9	1.7	2.0	2.1
周りが理解を示す	1.9	2.1	2.2	2.1
指導に自信がもてる	2.0	1.9	2.3	1.9
指導機会が与えられる	2.0	2.0	2.6	1.9
選手がいくことを聞く	2.4	3.0	2.9	2.8
地位があがる	3.4	3.6	3.7	3.5
謝礼金がもらえる	3.6	3.5	4.0	3.3

※得点は「よくある」から「全くない」を1から5の5段階評定尺度で調査

- ・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用
- ・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

最も肯定的にとらえており、周囲の人が資格を持っている、就職に有利になると思う、周囲に勧められたを否定的にとらえている(表19)。資格を保持し続けてもらうには、知識技能を高め続けられる継続的な研修の場が必要となる。

活動頻度の低いレクリエーション指導者では、資格が役に立っている理由では謝礼を期待しているわけではなく、資格を保有する理由でも就職に有利になるとも答えていないことから、クラブやサークル・運動部活動等のような組織的・日常的なレクリエーション活動で指導する機会があれば、

活動頻度は高くなるのではないだろうか。

有資格スポーツ指導者の資格保有に関して、資格の有効度に対する回答をもってスポーツ指導者資格が資格として機能しているとはいえない。スポーツ界では国民体育大会の帯同監督等の有資格者義務付等、ボランティア指導者に期間を限定した独占業務を与えているが、資格が役に立っている理由では人間関係の幅が広がる、指導に自信が持てるといった自己啓発・自己実現といった機能で資格が役に立っていると感じている。資格本来の業務独占・名称独占機能(有資格者にしかその

表 19 資格保有理由

	公認スポーツ 指導者	レクリエーション 指導者	障がい者 スポーツ指導者	水泳 指導者
知識技能を高めたい	1.7	2.0	1.9	1.8
社会的信頼を得るため	2.5	2.8	2.9	2.3
指導者として自信をつけたい	2.5	2.6	2.6	2.4
大会出場(帯同)できない	2.9	4.0	3.5	3.5
指導対象者に認められたい	3.0	3.0	3.2	2.7
関連団体に勧められた	3.6	3.9	3.9	3.7
仕事上やりづらい	3.9	3.9	3.8	3.5
周囲の人が資格を持っている	3.9	4.1	4.1	3.8
就職に有利になると思う	4.3	4.0	4.1	3.9
周囲に勧められた	4.0	4.0	4.1	3.9

※得点は「よくある」から「全くない」を1から5の5段階評定尺度で調査

・障がい者スポーツ指導者のデータについては、馬場ら(2017)から引用

・水泳指導者のデータについては、馬場(2016)から引用

業務や名称が認められない)としての地位があがる、謝礼金がもらえることを期待していないことから資格として機能していないことは明らかである。

#### IV. 結論

認定団体の異なる有資格スポーツ指導者を資格横断的に比較して分かったことは以下の点である。

- ・公認スポーツ指導者では男性が多いが、レクリエーション指導者と障がい者スポーツ指導者を加えると男女比が大よそ半々になる。
- ・資格の種類によって男女比に差があっても、長年にわたって指導しており年齢層が高く主婦や無職等の勤め人でない人が多い。
- ・特定の年齢層ではなく幅広く多世代の対象者に対して公共施設を利用した地域スポーツのボランティアとして活動しているという共通の特徴と、資格の種類によって直接的・間接的・どちらでもないという指導の関わり方が異なるという特徴がある。
- ・資格が異なると指導歴や活動頻度、活動の関わり方に関する部分では相違点が多いが、資格の

有効度や資格が役に立っている、資格を保有している理由に着目すると類似点が多い。

- ・他の資格を保持し活動しているスポーツ指導者は多くない。
- ・ボランティアを前提としたスポーツ指導者の資格は、資格本来の業務独占・名称独占としては機能していない。自己啓発・自己実現という機能により維持されている。

#### V. 本研究の限界と今後の課題

本研究によって、認定団体の枠をこえた有資格スポーツ指導者の特徴の一端を明らかにすることができた。しかし運動・スポーツ実施率や健康・体力の保持増進や運動不足解消というニーズを踏まえ、幅広くスポーツ指導者といった場合にはトレーニングやフィットネス関連の指導者等、多数の資格が存在する。これらの資格を加えて比較検討出来なかったことと、千葉県に所属する有資格スポーツ指導者のみを対象としていることが本研究の限界である。

専門的で職業に関連する資格についても、ボランティアを前提とするスポーツ指導者の資格の機

能や保有する意義という点で違いが考えられることから、それらも含めた実態を把握することが今後の課題である。

## VI. 結語

スポーツ指導者資格を研究するにあたりスポーツ指導者を育成することとスポーツ指導者に資格を付与することは区別して検討すべきである。それは資格名が指導する人と混同されているからである。スポーツ指導者資格は国家資格や職業資格ではなく公的であっても民間資格である。民間資格とは主に知識・技能を公証するものであり医師や弁護士のように資格がヒトの存在を指し示すものではない。さらに医師や弁護士等は法律により制度化されている資格であるが、民間資格であるスポーツ指導者は資格名により知識・技能を公証する以外に資格を活用する上でのルールとしての制度はほとんど存在しない。スポーツ界にとって資格を必要としているのはスポーツ指導者本人ではなく、人的資源を確保したいスポーツ界や所属団体なのかもしれない。

民間資格はヒトではなく知識・技能の公証機能であることから、より専門的な上位資格を取得するだけでなく他の分野・領域の資格を併せ持つことで活動の幅と機会が広がる。公認スポーツ指導者資格・レクリエーション指導者資格・障がい者スポーツ指導者資格・その他の資格を併せ持つことが出来れば、スポーツ愛好家のニーズに幅広く応えられるスポーツ指導者になれるのではないだろうか。公認スポーツ指導者は中級障がい者スポーツ指導員の資格が有利に取得出来るなど、認定団体の異なる資格が乗り入れる優遇策も実行され始めている。

成人の運動・スポーツ実施率やスポーツ愛好家のニーズからスポーツ指導者と資格について検討していくと競技種目としてのスポーツが薄れていく。スポーツを運動やフィットネスまで幅広くとらえることはスポーツ愛好家のためにも重要である。しかし一方で競技種目としてのスポーツをスポーツ指導者がしっかり継承していくための取り

組みも併せて検討しなければいけないだろう。

- (注1) 特定の競技種目や資格の指導者を指すのではなく、スポーツを指導する者の総称として用いる。
- (注2) 2017年10月1日現在の競技別指導者は登録者177,510名中152,922名(86.1%)<sup>3)</sup>である。
- (注3) レベル等に関わらずスポーツを実践する者の総称としてスポーツ愛好家を用いる。
- (注4) 本稿では原則として「障がい者」と表記するが、「障害者」と明記された文言を引用する場合には「障害者」という表記を用いる。
- (注5) 公認スポーツ指導者の種類には、競技別指導者資格(指導員, 上級指導員, コーチ, 上級コーチ, 教師, 上級教師), フィットネス資格(ジュニアスポーツ指導員, スポーツプログラマー), メディカル・コンディショニング資格(スポーツドクター, スポーツデンティスト, アスレティックトレーナー, スポーツ栄養士), マネジメント資格(アシスタントマネージャー, クラブマネージャー)がある。
- (注6) レクリエーション指導者の種類には、レクリエーション・インストラクター, レクリエーション・コーディネーター, スポーツ・レクリエーション指導者, 福祉レクリエーション・ワーカーがある。
- (注7) 障がい者スポーツ指導者の種類には、障がい者スポーツ指導員(初級, 中級, 上級), 障がい者スポーツコーチ, 障がい者スポーツ医, 障がい者スポーツトレーナーがある。
- (注8) 本研究対象の各有資格者の総数は公認スポーツ指導者177,510名(2017年10月現在), レクリエーション指導者65,190名(2016年4月1日現在), 障がい者スポーツ指導者25,161名(2017年9月30日現在)の計267,861名である。

## 文献

- 1) スポーツ庁：第2期スポーツ基本計画，11-19，2017.
- 2) スポーツ庁：スポーツの実施状況等に関する世論調査，10-25，2016.
- 3) 日本体育協会：公認スポーツ指導者登録者数（2017年10月1日現在），参照日2017年10月26日.
- 4) 文部科学省：地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書（平成25年度），35，2013.
- 5) 糸野豊他：スポーツの指導者育成に関する社会学的研究，昭和61年度日本体育協会スポーツ科学研究報告，4-12，1986.
- 6) 日本体育協会：公認スポーツ指導者の実態調査，2008. 指導者のためのスポーツジャーナル2009年秋号 vol. 281，29-31，2009.
- 7) 日本障害者スポーツ協会：2012年度公益財団法人日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導員実態調査結果，16-21，2013.
- 8) 文部科学省：地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究報告書（平成24年度），127，2012.
- 9) 馬場宏輝・中島一郎・中島悠介：千葉県内における障がい者スポーツ指導者資格保有者の実態調査，千葉体育学研究，39：12-24，2017.
- 10) 馬場宏輝：スポーツ指導者資格の有効活用に関する研究－千葉県所属公認水泳指導者を対象にして－，体育経営管理論集，8：1-13，2016.
- 11) 全国高等学校体育連盟：平成28年度加盟登録状況，参照日2017年10月26日.
- 12) 日本高等学校野球連盟：平成28年度部員数統計（硬式）（軟式），参照日2017年10月26日.